



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第469号 令和4年6月21日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
412	指定居宅サービス事業の廃止について届出があった件	長寿いきがい課
413	指定介護予防サービス事業の廃止について届出があった件	同

【公告】

番号	表題	担当課名
	地方独立行政法人徳島県鳴門病院が実施する一般競争入札公告	医療政策課

徳島県告示第四百十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和四年六月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

薬品 株式会社徳島共和	名 称	指定居宅サービス事業者	
		所 在 地	徳島市文六町西高木六四番地一
店 トマト調剤薬局池田	名 称	指定居宅サービス事業を行う事業所	
		所 在 地	三好市池田町シマ八五二一
指導	居宅療養管理	種 類	サービスの
九日	令和四年五月	の受理日	廃止の届出
三十日	令和四年四月	年月日	廃 止

徳島県告示第四百十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和四年六月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者	名 称	株式会社徳島共和薬品
	所 在 地	徳島市文六町西高木六四番地一
指定介護予防サービス事業を行う事業所	名 称	トマト調剤薬局池田店
	所 在 地	三好市池田町シマ八五二一
サービスの種類	介護予防居宅療養管理指導	
廃止の届出の受理日	令和四年五月九日	
廃止年月日	令和四年四月三十日	

公 告

地方独立行政法人徳島県鳴門病院から依頼があつたので、次のとおり公告する。

令和四年六月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

「六階病棟（化学療法室・地域包括ケア）改修及び五階西病棟病室床シート張替工事」について次のとおり一般競争入札に付するので、公告する。

令和四年六月二十一日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

理事長 森 裕 二

一 入札に付する事項

1 業務名

六階病棟（化学療法室・地域包括ケア）改修及び五階西病棟病室床シート張替工事

2 仕様内容

徳島県鳴門病院六階病棟改修工事図面（意〇～二十八、電一～六十二、機一～十四）及び工事内訳書（化学療法室・地域包括ケア・五階西病棟病室床シート張替）に基づき、工事を行うこと。なお、本件落札後において法人より工事内容の変更等の要望があつた場合は、誠意をもって対応すること。 図面等は三に示す場所及び期間にて配布する。

3 業務期限

令和四年十二月二十八日（水曜日）まで。（法人の都合により令和五年三月三十一日（金曜日）までとする場合がある。（詳細は仕様書による。））

4 業務場所

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

二 入札に参加する者に必要な資格

次の条件を全て満たす者であること。

（一）地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（契約関係）（以下「会計規程実施規程」という。）に規定する徳島県の入札参加資格名簿に記載されている者又は会計規程実施規程第七条第二項の規定により新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

（二）会計規程実施規程第八条の規定に該当しない者であること。

（三）入札しようとする者が、仕様書に示した要件、資格事項等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）等を法人の指定する様式により、五の２に示す提出期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。

（四）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 仕様書、入札説明書等に関する事項

1 交付場所

郵便番号 七七二 八五〇三

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課

電話番号 〇八八 六八三 〇〇一一

ファクシミリ番号 〇八八 六八三 一八六〇

電子メールアドレス kanzai-2@aruto-hsp.jp

2 交付期間

令和四年六月二十一日（火曜日）から同年七月五日（火曜日）までの土日及び国民の祝日を除く午前九時から午後四時まで。

四 問合せ等について

1 問合せ先

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課

電話番号 〇八八 六八三 〇〇一一

ファクシミリ番号 〇八八 六八三 一八六〇

電子メールアドレス kanzai-2@aruto-hsp.jp

2 問合せの方法及び受付期間

問合せについては、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。なお、期間については令和四年六月二十一日（火曜日）から同年七月七日（木曜日）までの土日及び国民の祝日を除く午前九時から午後四時までとする。これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

五 応札仕様書等について

1 本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書を法人の指定する様式により作成し、期限までに、様式に記入した規格の根拠となる書類等（パンフレット等）とともに、提出しなければならない。応札仕様書等の内容を審査した結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、法人から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

(一) 提出期限

令和四年七月五日（火曜日）午後四時

(二) 提出場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

六 入札手続等について

1 入札及び開札執行の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時
令和四年七月八日（金曜日）午前十時
 - (二) 場所
徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院健康管理センター三階会議室
 - (三) 入札書の提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）
- 2 郵送による場合の入札書の提出期限、宛先及び郵送方法
 - (一) 提出期限
令和四年七月七日（木曜日）午後五時必着
 - (二) 宛先
郵便番号 七七二 八五〇三
徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課
 - (三) 郵送方法
二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封した上で、当該中封筒の表面には直接持参する場合と同様に入札者名を明記し、外封筒の表面には「〇〇の入札書在中」の旨を朱書きしなければならない。
 - 3 入札の方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨（公租公課の増減が生じた場合も同様とする。）を、契約書に明記するものとする。
 - 4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 5 入札保証金
免除
 - 6 契約保証金
会計規程実施規程第三十六条第一項に規定するとおりとする。ただし、会計規程実施規程第三十九条第一項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全額又は一部を免除とする。
 - 7 入札の無効
次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
 - (二) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
 - (三) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
 - (四) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
 - (五) 入札書に記名押印がないとき。
 - (六) 入札書の記載事項の確認ができないとき。

- (七) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
 - (八) その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。
- 8 入札又は開札の中止
天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。
- 9 落札者の決定方法
有効な入札書を提出し、かつ、五の応札仕様書等の審査によって適切と認められた入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。
- 10 落札の無効
- (一) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならぬ。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。
 - (二) 落札者となつた者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。
- 11 契約書作成の要否
- 12 その他
詳細は、入札説明書等による。